

令和8年度 事業計画

社会福祉法人 八起会

- 法人本部
- 石部ケアハウス
- 石部デイサービスセンター
- 八起会居宅介護支援相談所
- 介護老人保健施設 石部ケアセンター（デイケア併設）
- 八起会ホームヘルプステーション
- 介護老人福祉施設 もみじ
- もみじデイサービスセンター
- もみじケアプランセンター
- 特別養護老人ホーム あぼし
- デイサービスセンターにこにこ
- 地域密着型特別養護老人ホーム みやのもり
- 八起会みやのもりリハビリステーション
- こんぜデイサービスセンター
- グループホームみなくち
- デイサービスセンターあさひがおか

2026年、日本の介護を取り巻く環境は依然として大きな転換点にあります。高齢化の進行は加速し、要介護者の増加や介護人材の不足、社会保障費の増大といった課題は、地域社会全体で向き合うべき重要なテーマとなっています。2040年前後に高齢者人口がピークを迎えることを見据えると、介護の質と持続可能性を両立させるための取り組みは、今後ますます不可欠となるでしょう。

そのような社会的背景の中で、当法人は本年度、設立30周年という大きな節目を迎えます。これまで地域の皆さまに支えられながら歩んできた歴史を振り返るとともに、次の10年、20年を見据えた新たな挑戦を始める年でもあります。人材不足や職員の高齢化、労働環境の改善といった内部課題に対しては、多様な人材が活躍できる柔軟な職場づくりや、メンタルケアの充実、コミュニケーションの強化を進めていきます。また、ICTや介護DXの推進により、限られた人員でも質の高いサービスを提供できる体制の構築を目指します。

30周年という節目を単なる通過点とせず、これまで培ってきた経験と信頼を基盤に、地域に必要とされ続ける法人であるための備えを着実に進めてまいります。

法人本部 方針

1. 事業運営

- (1) 法人組織の体制および事業運営などの情報開示と透明性のある健全な経営と運営を行い、地域の中で信頼される事業所を目指します。また、事業活動を通じて社会的課題の解決を支援し、持続可能な世界を実現するため、SDG s 目標達成への貢献に引き続き努めます。
- (2) 法人本部と経営企画室の連携を強化し、第六次中期経営計画に取り組むことにより、引き続き「人材の確保・育成」、「安定経営に向けての事業展開」、「安定経営に向けての経営マネジメント」の3項目を軸に、差別化できる事業に進化させるよう、諸課題の検討や解決に向かったの具体化を進めていきます。
- (3) 部次長会議において理事会、評議員会に諮るべく諸問題や諸課題の協議調整を行います。また、本部事務局は各事業が円滑かつ公平に事業展開できるよう運営するとともに、法人本部の機能・連携・効率強化を進め、本部間および本部と事業所間での連携・調整・情報共有を図ります。
- (4) 上司に相談しやすく、コミュニケーションの取りやすい職場環境を整えることにより、介護職員の負担軽減、介護サービスの品質向上に繋がります。風通しの良い職場環境づくりに加え、短いサイクルでの定期的な1on1面談を実施し、アセスメントシートを活用した個々のストレス状況の把握に努めます。そのうえで、状況に応じた適切なメンタルケアを講じることで、職員間の信頼関係を深め、強固なチームワークを構築します。
- (5) 男性の育児休業を推進することで、職員のワークライフバランスの向上と職員の定着率をさらに上げるために「働きやすさ」だけではなく、「働きがい」を感じられる体制

を整えるとともにプラチナくるみんプラスの取得を目指します。

- (6) 事務処理業務の一本化の検討および感染症発生時等の緊急時のリスク管理を目的として、事務処理業務手順の統一化やファイル保存先のルール化、事務所間での事務員のローテーション勉強会などを行い、引き続き事務効率化に努めます。
- (7) 補助金を活用してインカムや、生成AIを導入し、業務効率化とICT化を加速します。職員の負担軽減と生産性向上を通じ、処遇改善、サービス品質、法人ブランド力の向上を同時に実現します。
また、令和8年度のシステム更新に向け、最新動向の把握やデモ実施を通じて「機能・操作・将来性」を多角的に評価します。AI連携も見据えた、法人全体に最適なシステムを選定します。加えて、国が推進する「ケアプランデータ連携システム」についても導入。関係機関との情報共有をスムーズにし、既存機器との連携も考慮したシームレスな業務環境を構築します。
- (8) 令和6年度に実施した居宅介護支援事業所のPCモバイル化について、令和7年度を通じて行った検証結果を踏まえ、業務特性や運用面の課題を整理しつつ、相談員をはじめとする他職種への導入についても検討を進めます。
- (9) 策定したBCP計画（事業継続計画）自然災害編と感染症編に基づき、委員会を中心として計画的に研修および訓練を行うことで、事業継続や地域の拠点施設としての機能が果たせるよう全職員に周知徹底を図ります。また、実態に合った内容へ都度見直ししていきます。
- (10) 八起会ホームページやInstagramの更新頻度を維持し、最新の情報及び取り組みを積極的に発信するとともに、経営対策委員会と連携し、Googleの検索画面や八起会ホームページ内の事業所ページをより見やすくすることで魅力を伝えるなど、「SNS」の有効活用により「八起会ブランド」の強化に努めます。
- (11) 設立30周年の節目に合わせ、これまでの感謝を込めて、今秋、30周年「感謝祭」の開催を企画しています。本イベントを通じ、地域との絆を深め、共に未来の地域福祉を考える機会とすることでより一層信頼される法人を目指します。

2. 組織・職員

- (1) 人材を確保するため学内企業説明会や各種就職説明会へ積極的に参加をします。また、新卒が関わる場面でのOG・OB職員の参加はもちろん、採用担当による専門学校や大学への訪問を行います。さらに、各種就職情報サイトの特徴を生かしたアプローチを行うなど法人ホームページ、SNSなどの運用強化を図り、法人・各施設職員が一体となった活動を推進します。
- (2) 学生・生徒の実習や職場体験に加え、地域児童や社会人向けインターンシップなど幅広く実施します。現場職員と協力した柔軟なプログラムにより職種・職場への理解を深めます。また、実習生や見学者のその後の応募状況を継続的に追跡し、成功事例を

データとして蓄積することで、より確実な採用へとつなげる仕組みを構築します。蓄積したデータに基づき、受け入れ側の対応技術をブラッシュアップし、現場の魅力を最大限に伝える、戦略的かつ効果的な採用活動を展開します。

(3) 媒体や紹介、スカウトなど職種に応じた手法を使い分け、人事システムで入職経路を数値化し、データに基づいた戦略的な募集基盤を構築します。また、リファラル採用の周知に加え、現場が主導する「スクラム採用」を導入するなどチーム一丸となった採用体制を強化します。そのためにもマニュアル整備による権限移譲と面接官育成を継続し、誰でも質の高い選考ができる仕組みを作り、組織全体の採用力を底上げします。

(4) 子育て世代、シニア、副業希望者など、一人ひとりのライフスタイルに合わせた雇用形態を整備し、人材確保の間口を広げます。国籍（外国人材）、障がいの有無、年齢や性別に関わらず意欲ある多様な人材が個性を活かして活躍できる職場づくりを推進します。多様な背景を持つ職員がそれぞれの能力を最大限に発揮し着実にステップアップできる教育サポート体制を強化します。

さらに、令和7年度には特定技能の登録支援機関登録を受け、現地大学と連携した新たな採用ルートを構築し、安定的な人材確保の仕組みづくりを推進します。

(5) 令和6年度より検証・調整を進めてきた適正人員を基に外国人職員も含めた採用計画を立案していきます。また、人事管理システムを活用し、より多くの人事情報をデータ化・共有化することにより、有資格者の効率的な配置を行い、より質の高いサービス提供と効率的な加算の取得を行える体制を構築して行きます。

(6) 現場の課題や意見を丁寧に汲み取り、対話を重ねることで職員が納得し満足できる実効性の高い人事考課制度へと見直しを進めます。職員自らが目標を設定し、組織と共有するプロセスを重視し、業務への主体的な関わりを促し、個々のモチベーション向上を図ります。

(7) 委員会と連携し、オンデマンド研修による「専門知識・技術」の習得と外部講師による対面型研修による「マネジメント・人間力」の育成を組み合わせたハイブリッドな教育体制を確立します。研修で得た学びを現場での実践（行動の変化）につなげることを重視し、単なる受講で終わらせない仕組みを作ります。研修成果を人事考課表に組み込み、能力向上を正當に評価し、成長のプロセスを可視化することで、職員のモチベーションを高めます。

(8) 管理職の労務管理能力を高め、法人内トラブルの改善、職員各自の労働環境の充実や職員の生活と仕事の快適な両立へのサポートなど、ワークライフバランスに配慮した環境整備に努め、法人全体でハラスメント予防・防止への意識を高め、把握と適切な運用や啓発活動を図ります。

(9) 職員の自発的な向上意欲と、現場の声を尊重し、風通しの良い環境で共通の目標を浸透させ、主体的に動ける組織を目指します。また、新策定の「親睦活動規程」に基づき、

職員同士が気軽に関わり合える機会を創出することで相互理解を深め、円滑なコミュニケーションを促進します。誰もが参加しやすい親睦の場づくりを通じて、組織全体の結束力を向上し、良好な人間関係を土台に、ボトムアップの文化を支える強固な基盤を築きます。

- (10)生活習慣病予防、腰痛予防、ストレスチェックなど心身への負担緩和など、職員の健康管理に役立つ有益な情報を積極的に発信し、健康経営に努めます。また、衛生委員会を通じて、安全や健康を確保するための物品整理やヒヤリハットなどの情報共有により、職員一人ひとりの安全意識を高めて、八起会全体で「労災ゼロ」を目指します。

3. 財務・コスト

- (1)収益事業に対する規制を緩和しながら競争意識を育み、財政基盤の安定化を図ります。月次報告の期限内調整により事業の執行状況や経理上の課題を的確に把握しつつ、予算の補正などの対応を適切に行い、経理規程に基づいた適正な財務管理を継続します。
- (2)法人、各事業所の資金・財産の適正管理を促進し、収支改善の実現を前提とした各事業所の利用状況・収支状況の一元的把握、経営指標の作成と経営分析などを行い、法人経営基盤の安定化を引き続き図ります。また、各事業所の事業計画を半期で評価し、より計画の実効性を高め、安全経営に努めます。
- (3)各事業所の運営状況について、原因、課題、対策を経営対策委員会で共有することにより、スピーディーな原因究明と他事業所との応援体制の確保に繋がります。また、時系列に整理することにより、公表されている他法人の財務諸表との比較、当法人の強弱の把握を行い、不採算事業所の業務および人員体制の見直しをはじめ、中長期的財務戦略を検討し、今後に活かせる体制をつくります。
- (4)光熱費や物価上昇に伴う経費増加の上昇分を吸収できる収益体制の確保に努めます。そのための選ばれるサービスづくりはもちろん、サービスの質を向上するための各事業所の加算の見直しを行い、より公平なサービスを提供できるような人員体制を図ります。
- (5)「重要性の原則」に従って、正確かつ迅速で合理的な会計処理を進めます。また、適切な金銭管理が行えるチェック体制の強化を図ります。
- (6)事務一元化検討会議を通じて、請求業務、経理業務の一元化・統一化を進め、業務の属人化によるリスク対策を行います。また、様々なシステム活用を検討し、工程ごとの業務効率化・コスト削減に取り組みます。
- (7)アプリ請求システムを石部ケアセンターの入所およびショートステイに試験導入し、費用対効果や利用者の対応状況を検証した上で法人全体への導入を検討していきます。
- (8)ICTや生成AIの進化に伴うリスク増大に対応し、ハード・ソフト・リテラシーの3面から対策を強化し、法人全体の安全性を底上げします。ICT機器の増加による負荷を解

消するため、回線構成や機器更新を含めたネットワーク環境を刷新し、安定した通信環境で業務効率を高めます。また、職員の情報セキュリティ意識を高める教育を継続し、運用体制の改善を総合的に進めることで全事業所が安心して ICT を活用できる基盤を整備します。

- (9) 法人事業継続のための施設建物等の改修、修繕など予算構築も含め、ランニングコスト低減を見据えた中長期大型修繕計画を策定し、計画的な修繕への対応を引き続き行います。

➤ 石部ケアハウス

超高齢化の影響は、ケアハウスの入居を希望される方にも顕著にあらわれ、以前は 70 歳代であった入居者の傾向は近年では 90 歳前後の方のお問い合わせが多く寄せられる等の変化が出てきています。幅広い年齢層からの申し込み相談内容は多岐にわたり、独居生活の不安や身体的な不自由さはもちろん、金銭的な不安や家族関係の問題など様々になってきています。サービス付き高齢者住宅、有料老人ホームなどと比較されることが多い施設ではありますが、自立した生活を支援し、日常生活の安定と非日常の創設による人生における充実した暮らしが送れるよう皆様にご提案をします。

また、入居者の現状として平均年齢が 85 歳、平均入居期間は 5 年未満となっていることを課題として、このケアハウスで長期間にわたり心身ともに充実した暮らしを送っていただくために、地域住民への説明会への参加やネット情報を駆使し、早期での入居の大切さをアピールしていきます。

従来通り、見学から体験入居期間を経てご入居という一連の流れを実施し、ご本人が納得して安心して生活できる場所の提供を行います。

- (1) 数値目標として年間利用率 96%とします。昨年度より、一時金一括払いまたは保証金 30 万円から選択できるように変更しており、近隣施設と比較をされても選択していただけるように支援内容を充実させます。
- (2) 入居者様に充実した生活を提供できるよう、入居者による出張喫茶の企画や新たなボランティアの受け入れを行います。地域資源の活用や衣類、お花の訪問販売に加え、新たに食料品の移動スーパーにも依頼し、ケアハウスでの生活が活性化できるように新たな活動に取り組んでいきます。
- (3) 地域ケア会議や職員のスキルアップの為の研修への参加を促します。
- (4) 感染症や災害発生時の持続可能な業務継続計画（BCP）に向けた取り組み強化の為の計画等の見直し、研修、訓練の実施を進めてまいります。
- (5) 新規入居者については、事前面談や体験入居時において生活が可能かどうかを判断し、入居者同士でのコミュニティに支障のないようにしていきます。また、ケアハウスでの生活が難しいと思われる方へは、生活が途切れないように法人内外問わず事業所や介

護サービス等を紹介することも念頭におき対応します。

➤ 石部デイサービスセンター

住み慣れた家や地域、生活環境において、いつまでも「その人らしく、安心して暮らせる」生活を継続できるように支援します。幅広い多様な利用者ニーズに対応し、利用者の社会的孤独感の解消と心身機能の維持と、利用者家族の身体的・精神的負担の軽減を図り、地域から必要とされるデイサービスを目指します。

利用者家族や居宅介護支援事業所との連携に重点を置き、利用者家族の介護の悩みを少しでも軽減できるようにサポートを実施します。

(1) 数値目標を達成します。

年間利用率 58% (310日稼働)

要介護・要支援：月 517 名 (1日平均 20名) を目標数値として設定し、身体介護・医療介護で重度の方においても、可能な限り受入れ目標を達成します。

(2) 事業所アピールを継続的に実施します。

居宅介護支援事業所や利用者家族との密な連携を図り、営業活動に活かします。利用者の状態の変化に対しても適宜、利用者家族へ連絡することにより、利用者家族との信頼関係の構築を引き続き実施します。また、地域のお祭りや行事などにも積極的に参加し、知名度アップに努めます。

(3) サービスの質の向上を行います。

- ・レクリエーションの充実を図り、利用者に満足していただけるプログラムの作成を進めます。
- ・利用率の向上に伴い、利用者数が増加しても満足度が低下しないよう職員個人のスキルアップを図ります。
- ・職員による支援差をなくし、支援の共通化を図るため、マニュアルの充実を図ります。
- ・利用者および利用者家族へのアンケートを実施し、改善の提案や要望に対してはできる限りの対応を速やかに行うよう努めます。

(4) 感染及び災害 BCP 対策の見直しと強化を行います。

感染症や災害が発生した場合であっても業務継続に向けた取り組みの強化のため、計画等の見直し、研修の実施、訓練の実施等を進めていきます。

(5) 展示会の企画を行います。

利用者が生活する意欲を増進できるよう新たな取り組みとして、利用者がデイサービスで作製した作品の利用者家族また地域の方に見ていただく展示会などの催しを企画します。

➤ 八起会居宅介護支援相談所

「自立支援、利用者本位、ケアマネジメントの質の向上と公正中立性の確保」と「介護保険制度の安定性・持続可能性の確保」の両面を考慮して運営していきます。また、第九期湖南市高齢福祉計画・介護保険事業計画を参考に地域福祉を支え、安心して暮らせる地域づくりを担える事業所を目指します。そのことに基づき、八起会居宅介護支援相談所として以下の項目に重点をおいて、令和8年度の事業を行います。

(1) 事業継続計画（BCP）を継続し内容の見直しをしていきます。

各種感染症や災害等の発生時においても、利用者に必要なサービスが安定的・継続的に提供できる体制を構築します。令和5年度より事業継続計画書の見直しと研修・訓練体制の強化を段階的に行ってきました。令和8年度以降も研修、訓練を重ねて、評価および見直しを行い、継続的に支援が提供できるようにしていきます。

(2) 地域の福祉課題の解決に向けて、地域住民と一緒に取り組みを行います。

地域ケア会議への参加、自治会の区長、民生委員の集まりの場に参加し、まちづくり協議会や生活支援コーディネーター等との交流、連携を密に行うことで地域福祉の課題、困り事を発掘し、情報発信、解決に向けて地域に貢献し信頼される事業所を目指します。

(3) ケアマネジメントの質の向上と公正中立性の確保を継続していきます。

利用者や利用者家族にその方のニーズに応じた事業所を利用いただけるよう公正中立なケアマネジメントの確保を行っていきます。そして、他の居宅介護支援事業所との共同の事例検討会及び湖南市高齢福祉課主催の事例検討会などへの参加も引き続き行い、地域ケア会議等にも参加しながら他分野の専門職の知見に基づくケアマネジメントの技術の向上に努めます。また、自己評価や第三者評価を実施し、居宅介護支援専門員一人ひとりが資質向上の目標を掲げ、内外部の研修会や講習会に積極的に参加し制度や知識の理解、習得のため、自己研鑽に努めます。24時間連絡体制についても継続して、さらなるサービスの質の向上に努めます。

(4) 業務の効率化と業務負担軽減の推進を行います。

サービス担当者会議等や法人内の各種会議、研修について、web会議システム（zoom）等を活用していきます。また、記録や保存書類について、電子媒体を活用することで業務効率化を図れるように検討していきます。

(5) 高齢者虐待の発生防止の推進を図っていきます。

虐待の防止のための対応策を検討し、各介護支援専門員に周知徹底を図ります。さらに虐待防止のための指針を整備し、そのための担当者を配置して委員会に参画するとともに研修を定期的実施します。

(6) 医療、福祉の関係機関との連携の推進を継続して実行していきます。

入退院時の病院や関係機関との連携を図り、利用者、利用者家族が安心して生活していただけるように支援していきます。また、日常的に主治医や歯科医、薬剤師、訪問看護

師とコミュニケーションを図るとともに、積極的に医療機関との連携を図ります。

(7) 働きやすい職場づくりに努めます。

毎月 1 回以上の事例検討等の勉強会を行い、各担当ケースの情報共有をするように努めます。また、日々過酷な感情労働に携わる職種であることから、計画的に年次有給休暇を取得することでリフレッシュを行い、明るく笑顔の絶えない職場づくりを心掛け、ストレスによるバーンアウトを引き起こさないように心身の健康管理にも十分配慮します。

(8) コンプライアンスを実践します。

コンプライアンスを確実に実践できるように、定期的な研修を行い、また、職員同士が相談しやすい風通しの良い職場づくりに努めます。

➤ 石部ケアセンター

《入所》

介護老人保健施設の在宅復帰・在宅療養支援をさらに推進する観点から、基本に立ち返り利用率の向上を果たすべく努力を行うことは勿論、「包括的ケアサービス施設」「リハビリテーション施設」「在宅復帰サービス」「在宅生活支援施設」「地域に根ざした施設」等の制度下における介護老人保健施設の理念と役割を追求するとともに、利用者の尊厳を守り、安全に配慮しながら生活機能の維持・向上を図ります。また、家族や地域の人々・関係各機関と協力し、安心して自立した生活が続けられるよう総合的に支援することを目指します。

そのために、「専門性を共有し、一人ひとりの「人生」をチームで支える。願いをかなえる。」を目標の柱とし、チーム一丸となり実践していきます。

(1) 年間利用率 93%、月平均利用 71 床を目標とします。在宅復帰・在宅療養支援機能の強化を図り、基本報酬体系の超強化型を維持し安定した収益を確保します。

(2) 利用者の解決すべき課題を適切に判断し、心身機能の維持・向上を図りながら、様々なアプローチで在宅復帰を目指したりリハビリテーションを提供します。寝たきり防止等、重度化防止の取組を推進します。

(3) 利用者の安全を確保するための取り組みとして、緊急時（災害、感染症の発生時）におけるサービスの業務継続体制（BCP）の更なる構築を行います。

具体的には訓練、研修の強化及び、地域医療機関との連携構築を進めながら、計画の見直しを行います。

(4) 医療と介護の連携を図り、異常の早期発見、適切な医療と介護の提供を心掛けていきます。

(5) 利用者や利用者家族の思い、意向に寄り添い最期までその人らしい生活が送れるよう看取り支援を行います。またその支援については環境を整え家族と共に実施します。

(6) ニーズに応えられるよう在宅復帰に向け利用者、利用者家族に適切な支援をしていき

ます。

- (7) 質の評価やデータ活用を行いながら、科学的に効果が裏付けられた質の高いサービスを提供し、自立支援・重度化予防対策を行います。
- (8) 職員の質の向上がより確立できるよう人材育成を強化します。また、外国人採用者に対する指導体制の構築とキャリアアップの取り組みを進めます。
- (9) 地域住民との交流及び地域社会への貢献をより推進するため、定期的な講師派遣、地域環境整備、地域巡回パトロール活動の実施を行います。
- (10) 業務改善（生産性の向上）を進め、残業の減少、有給休暇の取得促進、仕事へのやりがい向上等に取り組めます。

《石部デイケア》

石部デイケアでは、通所リハビリテーションとして専門性を高め、様々なアプローチから利用者の心身機能の維持・向上に努めていきます。また、感染症やさまざまな災害に対応できるような対策や厚生労働省への情報提供、フィードバックを受けながら科学的に裏付けされた介護サービスの促進などに取り組んでいきます。

地域のリハビリ事業所として、役割を求められるよう地域との連携強化にも努めていきます。また、医療・介護などとの多職種連携を図りながら、今年度は「専門性を共有し、一人ひとりの「人生」をチームで支える。願いをかなえる。」を目標とし、チーム一丸となり、より上質なリハビリテーションやサービスの提供ができるように努めていきます。

介護サービスというサービス事業所としての基本を念頭に置き、「挨拶」「言葉遣い」「礼儀」「気配り」といった基本的マナーを重視し、利用者家族も含めた利用者へのサービス向上に努めていきます。

そのために、令和8年度目標として下記の項目を掲げ、実践していきます。

- (1) 職員一人ひとりが法人・施設の理念を理解し、通所リハビリテーションとしての役割や機能を十分に発揮します。
- (2) 利用者の心身機能の維持と回復を図り、自立した在宅生活が継続できるよう様々なアプローチでリハビリテーションを提供します。
- (3) 利用者への適切なリハビリテーションやサービス向上のため、研修や勉強会等に参加し、より高い知識の習得や技術の向上を目指し、人材育成に努めます。
- (4) カラオケ機器の導入に伴い、「音楽療法」を中心とした様々な取り組みを行い、平均利用率 79.41%（1日平均利用人数 27名）を目指します。
- (5) 短期集中リハビリテーションマネジメント加算の積極的な算定を目指します。
- (6) 地域にあるリハビリテーション事業所として、地域のイベントに参加するなど、地域連携に努めていきます。
- (7) 様々な感染症や災害に対応できるよう、感染症対策の強化やマニュアルの見直し・作成、シミュレーションなど、日ごろからの備えと業務継続が行えるよう取り組んでい

きます。

- (8) 介護保険制度の目的にそって、質の評価やデータ活用などを行いながら、科学的に裏付けられた質の高いサービスの提供が行えるよう、厚生労働省への情報提供システムなどの活用を推進していきます。

➤ 八起会ホームヘルプステーション

介護報酬改定に伴い「地域包括ケアシステム」をより推進させる取り組みが急速に進められており、その中で在宅医療と介護連携の推進、認知症施策の推進等を謳っており、訪問介護事業は重要な役割を担うこととなります。

今年度は令和6年度の報酬改定より3年目の時期となる為、更なる取り組みの継続と強化を目指します。

以上のことから令和8年度は、以下の行動目標を掲げます。

- (1) 利用者の心身の特性を踏まえ、自立した生活を営むことができるよう支援を行います。
各サービスの総合訪問回数として、350回/月を目指します。
- (2) 利用者・利用者家族のよき相談相手となれるよう、職員一人ひとりの人格向上を通じ、高い倫理感と使命感の醸成に努めます。
- (3) 利用者のサービス向上のために自己研鑽に努め、毎月の会議においても研修時間を設け、より高い知識の習得や技術の向上を図ります。
- (4) 利用者の人権（プライバシー・虐待防止）と尊厳、コンプライアンスを守り、信頼される事業所を目指します。
- (5) 利用者の安全を確保するための取り組みとして、緊急時（災害、感染症の発生時）におけるサービスの業務継続体制（BCP）の更なる構築を行います。具体的には訓練、研修を継続し毎月の職員会議において再認識のための確認を行います。
- (6) サービスの向上を図り地域から信頼される事業所となれるように、家庭、医療系サービス、他介護サービス事業所、居宅介護支援事業所、行政等との連携強化を図ります。
- (7) 利用者の心を和らげ安心できるよう、八起会のモットーである【にこやか・なごやか】に努め、寄り添う介護を目指します。

➤ 介護老人福祉施設 もみじ

東近江市の人口は20年後の2045年には96,032人と予想されており、現在より約15,000人の減少となる一方、認知症有病率が約7,000人、一人暮らしの高齢者数は約4,500人と推測され、東近江市の最東部に位置する当事業所はますます重要な位置づけになってきます。介護老人福祉施設もみじは、令和7年度も引き続き職員全員の「発想力・実行力の向上」を目指し、利用者・利用者家族の満足度を高める介護サービスの提供と地域になくってはならな

い事業所づくりを実施します。

介護の基本となる「個別性の尊重」「自立支援」を職員全員が念頭に置き生活と心に寄り添いながら、今まで生活してきた環境に少しでも近づけ作り出せるように支援します。利用者が重度化しつつある中で、職員の負担を減らすように補助金などを活用しながら職場の環境改善や機器導入を今後も進め、またハラスメント等のない職場づくりを行い、職員の定着率の高い事業所を目指します。

新型コロナウイルスに限らず感染予防や拡大予防対策に留意し、動向を確認しながら引き続き全職員で対応を実施した上で、入所者家族との接点を極力妨げないように支援していきます。人権意識を高め、虐待等についても職員間で相互抑止を行い適切な運用や啓発活動を実施します。

《入所》

- (1) 入所判定会議にて入所者の選定を早期から実施し、次期利用者が入所されるまでの空床期間を短縮します。また、インターネットによる検索サイトを利用し、見学・説明等を希望される方には親身に丁寧な対応を行い、安心して選んでいただける施設を目指します。地域や各居宅介護支援事業所にアプローチをかけ、施設のことをわかりやすく説明できる場所や機会を増やします。(目標利用率：98%)
- (2) 感染症対策により制限されてきた面会体制を段階的に見直し、原則として面会規制を解除します。これにより利用者と家との交流機会を回復させ、これまで希薄になっていた人間関係や心理的なつながりを取り戻します。家族とのかかわりを日常の一部として再構築することで、利用者の安心感や生活意欲の向上を図ります。
- (3) 感染症対策により希薄となった地域との関係性について、感染症流行以前の状態へと回復できるよう、地域行事への参加や施設行事への地域住民の受け入れを増やし、地域に開かれた介護施設としての役割を再確認します。これにより、利用者が地域社会とのつながりを実感できる環境を整えるとともに、地域全体で高齢者を支える体制づくりに貢献します。
- (4) 介護サービスの質の向上および職員の介護負担軽減を目的として、介護機器を適切かつ効率的な運用に努め、利用者一人ひとりと向き合う時間を確保します。現場の状況や利用者のニーズを踏まえながら、ICTや介護機器を積極的に活用し、持続可能で安心・安全な介護体制の構築に取り組みます。

《ショートステイ》

- (1) 在宅での生活継続を支援する事業所として、また、地域ニーズへの対応のため安定したサービスの提供を行います。空室状況は早期に各介護支援事業所に発信し、緊急での利用が可能なことも含め、利用しやすいことの情報発信を常に行っていきます。
(目標利用率：87%)

- (2) 在宅介護を支える役割を強化するため、ショートステイにおける積極的な受け入れを推進し、利用者家族の満足度を高め地域の困りごとを解消します。
- (3) ショートステイ利用者の満足度向上を図り、継続的な利用につなげるため、サービス内容のさらなる充実に取り組み、利用者一人ひとりの生活のリズムや嗜好を把握し、安心して過ごせる環境づくりを行うことで、「また利用したい」と感じていただけるサービス提供を目指します。
- (4) 感染症の持ち込みを最小限に抑え、利用者及び家族が安心して利用できる環境をつくるため、利用前の健康確認や体調把握を徹底するとともに、入退所の適切な対応により、感染リスクの低減を図ります。

➤ もみじデイサービスセンター

- (1) サービスの質を向上すると共に利用者家族の満足度を高めることも意識しながら、幅広く利用者層を広げて利用率のさらなる向上に努めます。
(目標利用率：70%)
- (2) 各職員が一人ひとりに対する「もてなし」の意識を高め、レクリエーション等の質を高めていきます。
- (3) 感染症対策として、施設内への持ち込みの可能性を最小限にとどめるため、事前に体調の把握等の情報収集に努めます。
- (4) 地域連携の拠点として、地域サロンに参加し、体操やレクリエーション活動の提供を通じて顔の見える関係を築き、利用者の暮らしを事業所単体ではなく、地域全体で支える包括ケアに向けて活動を行います。
- (5) 空き情報を介護支援事業所に提供し、また、サービス内容も適宜報告しながら利用しやすい環境を継続していきます。

➤ もみじケアプランセンター

もみじケアプランセンターでは地域ならではの特色を生かし、各関係機関との連携をさらに強化するとともに、永源寺地域の福祉拠点となり介護サービスへの相談の第一段階を担います。適切に介護サービスが利用できる体制を各事業所と構築し、安心感のある相談窓口として機能することと同施設内事業所との連携を実施します。

永源寺地区の人口減少が予想されていることから、八日市や愛東だけでなく蒲生、日野方面への活動範囲を今後も広め、利用者獲得をするための最善の策を検討、実施していきます。

- (1) 利用者本位のケアマネジメントの実践を行います。

利用者や利用者家族がいつでも連絡や相談がしやすい体制を維持し、住み慣れた地域・自宅で安心して生活が続けられるよう、利用者の思いと生活背景を丁寧にくみ取り、専

門職としての知識を深め、社会資源の発掘や情報収集とその提供を行います。

(2) 支援困難ケースにも適切な対応をします。

支援が困難とされるケースについても、利用者の尊厳と生活を最優先に考え可能な限り受け入れを行います。単独で支援が困難な場合は、地域包括支援センターや地域の人々、医療機関、他職種との連携を図り、チームによる支援体制を構築することで適切なケアマネジメントの提供に努めます。

(3) 地域との連携強化に努めます。

地域の一人として地域住民とのつながりを大切にし、地域活動や地域行事への参加を通じて、顔の見える関係づくりに努めます。また、地域住民からの相談にも適切に対応し必要に応じて関係機関へつなぐことで住民に近い存在でいるように心がけます。

(4) 人材育成と働きやすい職場づくりをおこないます。

経験年数や個々の課題に応じた研修参加を促し、外部研修・オンライン研修等を活用しながら継続的な学びの機会を確保します。日常業務中での振り返りや事例検討を通じて実践力の向上を図ります。日常業務中での相談・助言体制を整え、一人で抱え込まない環境づくりに努めます。また実習生を受け入れ、次世代の介護支援専門員の育成に貢献できるように努めます。

(5) 業務の効率化と業務負担軽減の推進をおこないます。

サービス担当者会議や法人内の各種会議、研修について Web 会議システム等を活用していきます。また、記録や保存書類について、電子媒体を活用することで業務効率化を図れるように検討していきます。

➤ 特別養護老人ホーム あぼし

令和 8 年度は職員が互いに協力し合い、あたたかなチームケアを大切にしながら、地域に親しまれ、信頼される施設を目指します。その実現に向け計画的かつ具体的に取り組みを推進します。利用者一人ひとりの尊厳を守り、その人らしい生活の実現を支援するため、多職種が一丸となり質の高いケアを実践します。また、地域福祉の拠点としての役割を果たせるよう利用者・家族・地域のニーズに柔軟かつ迅速に対応してまいります。

見守り機器や ICT 機器を効果的に運用しサービスの向上を目指すとともに、科学的根拠に基づくケアの推進と業務効率化による職員負担軽減の両立を図ります。さらに、感染症や災害発生時においても安定したサービスが継続できる体制整備を進め、信頼される施設運営に努めます。

《入所》

- (1) 待機者情報の定期的な見直しを継続し、入所調整期間の短縮を図ります。サービスを必要とされる方に速やかに支援が行き届く体制を整え利用率の安定維持に努めます。

(目標利用率 98%)

- (2) 居宅介護支援事業所・医療機関・地域包括支援センターとの連携を強化し、情報共有の機会を定期的に設け、信頼関係の構築と申込者増加に努めます。
- (3) ICT 機器・見守り機器のデータを活用し、事故予防・重度化防止に取り組みます。LIFE 等の活用により根拠あるケアの質向上を目指します。
- (4) 主治医・看護職・介護職・管理栄養士等が連携し、早期発見・早期対応を徹底します。口腔ケアや栄養管理の強化により重症化予防に努めます。
- (5) 形式的なケアプランではなく、利用者の生活歴・価値観・希望を反映した個別支援を徹底します。多職種カンファレンスを充実させ「その人らしさ」を具体化します。
- (6) 面会機会の確保に努めるとともに、季節行事や地域交流活動を積極的に実施し、社会参加の機会を拡大します。
- (7) 資格取得支援制度の活用を促進し、有資格者の育成を図ります。OJT 体制の見直しやメンタルヘルス支援の充実により離職防止に努めます。
- (8) 利用者・家族の意向確認を早期から行い、人生の最終段階においては、利用者の尊厳を守り、その人らしい最期を支える看取りケアを実践します。また、ご家族の悲しみに寄り添い、思いを丁寧に受け止めるグリーフケアを通して、心の支えとなる関わりを大切にします。
- (9) 虐待防止・身体拘束廃止に関する研修を継続的に実施し、不適切ケアの早期発見・是正体制を強化します。
- (10) 災害・感染症を想定した実践的訓練を実施し、マニュアルの見直しと備蓄管理の徹底を行います。
- (11) コンプライアンスについては定期研修の実施と相談窓口の周知を継続し、透明性の高い運営を行います。

《ショートステイ》

- (1) 居宅介護支援事業所との連携を密にし、幅広く利用者や利用者家族の要望に対応できる体制づくりを行い、選ばれる事業所を目指します。(利用率 75%)
- (2) 迅速な受入れ調整、丁寧な情報共有、安心できるケア提供により、ケアマネジャー・家族から信頼される事業所を目指します。
- (3) 在宅生活の延長としての支援を重視し、生活リズム・習慣を尊重したサービス提供を行います。
- (4) レクリエーションや行事を充実させ、他利用者との交流を通じて社会的関係の維持を支援します。
- (5) 市町村・居宅介護支援事業所・医療機関との連携を密にし、地域のセーフティネットとしての役割を担います。

➤ デイサービスセンターにここにこ

認知症対応型デイサービスの役割として、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、認知症への理解が深い職員が一人ひとりの個性や能力に応じた支援を行います。裁縫や手工芸、体操、園芸活動、季節行事などを通じて楽しみながら活動できる居場所を提供し、認知症の進行予防に努めます。

また、笑顔での関わりとご家族の思いに寄り添った相談対応を行い、信頼関係の構築を図ります。質の高い認知症ケアの実践を目的とし、職員は認知症への理解を深め、常に専門職としての自覚を持って利用者に接していきます。

(1) 個別性を重視した活動支援をします。

認知症になっても個性や能力を活かせるよう、制作活動や園芸、手工芸、ゲーム等を提供し、達成感を得られる機会を設けます。症状や状態に応じた活動内容とし、家族およびケアマネジャーとの報告・連絡・相談を密に行います。

(2) 在宅生活を支える機能訓練の実施をします。

在宅生活の維持を目的に、機能訓練指導員（看護師・理学療法士・作業療法士）の指導のもと、日常生活能力の維持・向上を目指したりハビリを実施します。

(3) 尊厳を重視した関わりと認知症ケアを実践します。

回想療法、集団体操（百歳体操）、脳トレ、歌などを取り入れ、利用者の尊厳を大切にし、ストレスの少ない笑顔あふれる支援に努めます。

(4) 令和8年度の事業運営目標を設定し達成します。

利用率70%（平均利用者数8.5名）を目標とし、ブログや広報活動による事業所周知を行います。あわせて、地域包括支援センターおよび居宅介護支援事業所との連携を強化し、変動費削減に取り組み、経営の安定化を図ります。

(5) 地域における公益的な取り組みをします。

湖南省認知症地域支援推進事業の一環として、「にこにこカフェ」および「介護なんでも相談所」を月1回（第2土曜日13時～15時）開催し、認知症に関する啓発活動や相談支援を行います。また、季節行事を年3回（春・夏・冬）実施し、介護者の集いや交流の機会を通じて、地域住民が気軽に集える場づくりを進めます。

(6) 感染症対策の継続します。

感染症対策マニュアルに基づき、引き続き予防および対応の徹底を図ります。

(7) 災害対策・防災意識の向上

災害に備えた準備、研修、訓練を実施し、地域と連携した防災意識および危機管理体制の強化に努め、計画の見直しも行います。

➤ 地域密着型特別養護老人ホーム みやのもり

令和8年度は、「常に思いやる心を原点に、人と人が支え合う」ことを目標に、利用者や利用者家族の思いに寄り添うサービスだけでなく、職員同士が互いに感謝する気持ちを言葉と行動に表せるようにします。また、喫緊の課題となっている人材不足や多国籍労働者との働き方についても、各専門職が互いに協力し、地域福祉の一翼が担える施設運営を目指します。

介護への業務効率化が必要とされる状況の中、介護ロボット機器等の活用を行い、利用者サービスの質と安全を確保し、働く職員にとっても身体的・精神的な負担軽減を図ることで、互いにとってよりよい施設環境づくりに努めます。

地域密着型施設としての役割を果たせるよう運営推進会議や隣接する「HOPPA石部保育園」との交流を通じて、高齢者の住みよい街づくりに貢献できるように努めます。

《入所》

利用率98%を目標とします。

- (1) 利用者の個々の生活リズムや価値観を尊重し、住み慣れた地域でこれまでの生活と変わることなく過ごせる環境づくりを行います。
- (2) 健康で安心した生活を送れるよう、主治医との連携を深め、利用者や利用者家族の医療ニーズを確認し合い、寄り添いながら健康管理に努めます。
- (3) 利用者の自主性の尊重と自立の支援を行い、安心した生活を送れるよう、食事・入浴・排泄・機能訓練を含め充実したケアプランを作成し、一人ひとりの特性に合わせたサービスの提供に努めます。
- (4) 施設で終末期を迎えられる利用者に、本人の思いに近づけられるよう他職種間や利用者家族との連携を密にとり、人生最後の時間を安心して過ごしていただけるよう看取りケアを実施します。
- (5) BCPマニュアルの見直しを行うと共に、訓練実施等を通じて職員への周知徹底をし、不測の事態にもサービス提供を継続していけるよう努めていきます。
- (6) サービスの向上につながるよう職員一人ひとりが自覚を持ち、研鑽を積み、能力向上を目指すことで互いに成長し、良質かつ適切なサービス提供に努めます。
- (7) 地域密着型サービスであることを常に意識し、「地域と共に歩む施設」の実現に向けて、地域・近隣の方々との交流を実施し、入所者の社会生活の場を広げられる支援に努めます。

《ショートステイ》

利用率75%を目標とします。

- (1) 在宅で生活されている要支援・要介護者の自立へ向けての支援サービス、また、利用者

家族の介護負担の軽減を図れる支援に努めます。

- (2) サービス提供に関して、各利用者の個別ケア計画に基づき、個々の生活習慣に沿った日常生活が送れるよう、他職種との連携を図りサービス向上に努めます。
- (3) 利用者に生活意欲を見出させるなど、刺激ある時間を提供するとともに、地域社会に関われる交流の場としても活用できるサービスを提供します。
- (4) 在宅介護が継続できるように介護者の休息時間を提供し、介護に対するストレスケアを行い、利用者・介護者ともに心の健康が図られるように支援します。
- (5) 福祉を提供する職員として倫理観を高め、利用者・利用者家族に満足していただけるサービスを提供するため、接遇の向上に努めます。

➤ 八起会みやのもりリハビリステーション

総合事業の目的である「健康づくりと介護予防」を実現していけるよう、みやのもりリハビリステーションの強みであるリハビリ機器を最大限活用し、利用者が在宅で「自立した生活」、「安心・安全な生活」を継続できるよう、リハビリステーションの役割を果たしていきます。また、リハビリステーションに通うことで、在宅での引きこもり高齢者の予防ができるよう支援していきます。

- (1) 専門的な知識、技術をもとにリハビリプログラムを実施します。
- (2) 利用者の意思、人格を尊重し常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めます。
- (3) 行政や居宅介護支援事業所との連携を密に図り、利用者が生き生きと在宅生活を継続できるよう支援します。

➤ こんぜデイサービスセンター

在宅介護が重視される中、各居宅介護支援事業所や医療関係者との連携を図りながら、通所介護の役割を十分に理解し、地域に根ざした運営に努めます。多数ある通所介護事業所の中から当事業所を選択していただけるよう、リハビリ設備や入浴設備などの施設の特色を活かし、利用者および利用者家族のニーズに可能な限り対応していきます。その結果として、年間平均利用率 70% (平均利用者数 17.5 名) の達成を目指します。

また、人格・人権を尊重した関わりを基本とし、より一層のサービス向上および介護の質の向上に努め、満足していただけるサービスの提供を行います。さらに、地域活動等への参加を通じて地域との関わりを深め、信頼される事業所を目指します。

令和 8 年度の目標として、以下の項目を実践していきます。

- (1) 利用者に満足していただけるサービスを提供するため、職員一人ひとりが施設の目標を理解し、主体的に行動しながら個々の能力向上に努めます。
- (2) 外部の居宅介護支援事業所および関係機関との連携を強化し、地元の皆様から信頼さ

れる事業所となるよう努めます。

- (3)利用者にとって楽しく、心安らぐ、居心地の良い事業所となるよう、介護技術の向上に加え、挨拶や接遇、言葉遣い等についても研鑽を重ねます。

また、厨房業務や送迎業務を含めた周辺業務においても安全対策を徹底し、職員の安全意識の向上に努めます。

- (4)リハビリテーション特化型デイサービスとして、利用者の意向を重視し、自立支援を念頭に置いた支援を行います。残存機能を活かした個別機能訓練や行事、レクリエーションを実施し、生活意欲の向上と活気ある日常生活の提供を目指します。

➤ グループホームみなくち

グループホームみなくちは、認知症の高齢者に対して、家庭的な雰囲気の中、住み慣れた地域で入居者、家族、職員みんなが笑顔で安心・安全に過ごせる毎日が送れることを目指し「ありがとう」と感謝の気持ちを忘れない事業所にします。職員一人一人が協力し合い、入居者の意思決定を尊重し、自律した生活を支援することに努めます。

令和8年度は6月に指定更新の手続きを迎えるにあたり、適正な運営に努め、指定基準を都度確認を行います。

- (1)質の高いサービスの提供をします。

- ・入居者のこだわりを大切にし、入居者、家族の意向に沿ったケアプランの作成を行い日々の支援に繋がります。
- ・認知症の症状に対する適切な知識や技術を身につけて、職員間での情報の共有を行いケアの統一、ケア内容の振り返りを定期的に行います。
- ・終末期を迎える時には、家族、医療機関との連携を密に行い、安心してグループホームでの最期を迎えられることができるように、定期的にターミナル研修を実施し、知識を深めます。
- ・入居者の嗜好品の購入など、地域資源を活用しながら、なるべく家族に負担がかからないように努めます。
- ・防火、防災、救命、防犯など研修や訓練を定期的に行い必要物品の確保や設置を行い、入居者の安全・安心に努めます。
- ・季節の行事やレクリエーションを企画し、参加を促します。また日々の様子に合わせて家族へ発信していきます。

- (2)地域との良好な関係作りをします。

- ・入居者と地域との繋がりを継続できるよう、積極的に地域の行事に参加します。
- ・運営推進会議を2ヵ月に1回開催し、事業所の運営について理解を拡げ、地域との交流・情報交換を行います。
- ・地域の中学校・高校などの職場体験や実習・行事など積極的に受け入れします。

- ・事業所が地域で有用になるように、地域の活動に積極的に参加し、互いの理解を深めながら協力できる関係作りを行います。
- ・福祉避難所として他の福祉避難所施設とも連携ができるように進めていきます。

(3) 目標利用率 97%を目指します

- ・入居者の体調変化に早期発見に努め、医療機関への連絡を行い、早期治療により入院期間を少しでも減らします。
- ・入居についての問い合わせには、入居を希望される家族への施設見学や説明を積極的に行い、親身になって話を伺い、親切な態度で接します。
- ・毎月、入居検討委員会を開催し、次期入居者の選定を行います。入居検討委員会で検討しやすいよう速やかに本人面接を行い情報収集します。
- ・インターネットでの検索サイトをこまめに更新し、入居先を探しておられる方に対して検索しやすいよう最新の情報を公開します。
- ・空床が発生した場合は居宅介護支援専門員に連絡し「短期利用認知症対応型共同生活介護」の利用を募ります。

➤ デイサービスセンターあさひがおか

デイサービスセンターあさひがおかは、利用者一人ひとりの認知症による周辺症状を理解し専門的な対応、ケアを行います。利用者、家族の困りごとに寄り添い、デイサービスセンターあさひがおかを選んで良かったと思ってもらえる事業所を目指します。

デイサービスセンターあさひがおかの強みをアピールして利用者・家族・地域・介護支援専門員から選ばれるデイサービスになります。

(1) 目標利用率 59%を目指します

- ・目標利用率を達成するために、1日8人以上の利用を目指します。
- ・居宅介護支援事業所との良好な関係作りを築くため訪問回数を増やし、具体的なサービス内容と空き情報の提供を行い、新規受け入れ等の相談や担当されている利用者や家族の意見や要望を聞き取り、協力し合える関係づくりに努め、報告・連絡相談を徹底します。
- ・重度な認知症であっても、デイサービスで安心して1日を過ごして頂けるケアや対応を行い、家族の介護負担軽減が出来るように努めます。また、利用中の様子を家族や介護支援専門員へこまめに伝え、安心して利用して頂けるように努めます。
- ・職員の専門性を活かし、個々の利用者に応じたレクリエーションや機能訓練を提供し心身ともに充実した時間を過ごして頂けるように努めます。
- ・既存の居宅介護支援事業所との良好な関係作りを図りながら、新規の居宅介護支援事業所への訪問を行い、新規利用者の獲得を行います。

(2) リスクマネジメント（安全対策・防災対策・防犯対策）を行います。

- ・公用車使用の際は使用前後の車両の確認を行い、安心して利用者の送迎ができるよう心がけるとともに、危険箇所の情報確認と共有を図り安全運転を行います。
- ・新規利用者受け入れの際は、自宅周辺の状況を把握し安全に送迎できるか確認します。近隣に迷惑がかからないよう事前に調整し配慮します。
- ・防火・防災・救命・防犯等、研修や訓練を実施し必要物品の確保や設置を行います。